



## V. 薬価改定

---

- 2年に1回行われている薬価改定は、そもそも公正な市場原理に沿ったものではなく、イノベーションを適切に評価する薬価制度とは相容れないものである。
- 現行の制度では、類似薬効比較方式とあいまって、新薬の薬価は特許期間中に国際的な水準を大幅に下回る水準にまで下落する仕組みとなっている。
- また、日本では研究開発コストが非常に高額であるため、研究開発投資に対するリターンは他の先進諸国を大幅に下回る。
- もし、欧米諸国と同水準の後発品使用を目標とするのであれば、新薬の価値を適正に評価し、欧米と同様に特許期間中に研究開発投資の回収が期待できる仕組みとすることが不可欠である。
- 2年に1回の薬価改定は廃止すべきである。
- もし、薬価改定を廃止しないのであれば、他のいくつかの国で見られたように、国内の研究開発型製薬産業が破滅し、患者の新薬へのアクセスが低下する。